

木古内町特産品販路拡大・開発支援事業が始まります

■木古内町特産品販路拡大・開発支援事業とは

木古内町内の事業者が製品の販路拡大を目的とし商談会等に参加する経費や当町の資源を活用した特産品を開発する経費を支援する事業です。

■募集期間

5月2日（月）～6月30日（木）

■応募資格

木古内町内に住所がある企業・個人事業主

■支援内容

(1) 販路拡大支援事業（補助率1／2以内・上限額5万円）

- ①商談会出展料
- ②会場経費（装飾・備品使用料など）
- ③広報物制作費（当該商談会等で使用するものに限る）
- ④出展物の搬送費
- ⑤商談会出展のための旅費（交通費、宿泊費は1事業者2名まで）

(2) 特産品開発支援事業（補助率1／2以内・上限額25万円）

- ①原材料及び副資材の購入に要する経費
- ②商品開発に係る機械装置等の購入費
- ③商品の立案、パッケージデザイン等に係る開発経費及び委託料
- ④販路開拓（パンフ・ポスター・のぼり等）
- ⑤試作品品質検査等に係る経費 など

■応募方法

町ホームページ又は役場産業経済課に備え付けの事業計画書に必要事項を記入し、期日までに提出してください。

期日までに提出いただいた計画書については審査を行います。

※応募は（1）、（2）それぞれ1事業者、同一年度に1回限りとします。

詳細については木古内町役場産業経済課までお問合せください。

■お問い合わせ 産業経済課産業経済グループ ☎01392-2-3131

佐女川跨線人道橋【通行止め】のお知らせ

この度、木古内小学校裏の鉄道にかかる歩道橋について、通行者の安全面を確保するため、右図のとおり当面の間、通行止めとします。

ご利用の皆様にはご不便をおかけしますが、御理解・御協力をお願いします。

■お問い合わせ

建設水道課建設水道グループ

☎01392-2-3131

